

令和6年分

確定申告

国税庁

スマホ×マイナンバーカードで
もっと便利に自動入力できるe-Taxで！

■申告期限

所得税 および 復興特別所得税・贈与税 令和7年3月17日(月)まで

消費税 および 地方消費税(個人事業者) 令和7年3月31日(月)まで

確定申告会場への入場は入場整理券が必要です。

■ **e-Tax に必要なもの** マイナンバーカードとスマホ※1のみ

■ **申告書の作成** 国税庁 HP「確定申告書等作成コーナー」なら、自動計算で申告書が完成！マイナポータル連携を利用すれば、給与・年金・医療費・ふるさと納税などの情報を申告書に自動入力！

■ **申告書の提出** 作成した申告書はそのまま自宅からe-Taxで送信！添付書類※2の提出も不要で手間いらず！

■ **申告後** 申告内容をいつでもデータで確認可能！還付金の早期還付！

※1 マイナンバーカード読取対応のスマホに限ります。

事前にスマホへマイナポータルアプリのインストールを行ってください。

※2 一部の書類を除きます。

確定申告に関する
ご質問はAIチャット
ボットの『ふたば』に
ご相談ください。



税務職員ふたば



詳しくは
国税庁 HP を
ご覧ください。

確定申告 検索

